

学生および教職員の皆さまへ

コロナ対策の一つはコロナ差別をしないこと

身近な人がコロナウイルスに感染した場合、気を付けたいことがあります。



コロナに感染した人や体調のよくない人に対して、「コロナにかかった人」や「コロナにかかったかもしれない人」という表現はやめましょう。ネガティブなレッテルを貼ることになり、意図せずにその方を傷つけてしまうかもしれません。



感染者に対して、「あなたからコロナをうつされたのではないか」「感染対策が不十分だったのではないか?」「(療養を終えてしばらく経っても)学校/職場に来ないでほしい」などと心無いことを言うのはやめましょう。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。感染者への差別や偏見が増えると検査を避けたり、感染を隠そうとしたりする人が増え、感染拡大を抑えにくくなります。



感染者に対して感染者の情報を知った場合には、その方の個人情報が特定されてしまうようなSNSへの投稿や噂などは絶対にしないようにしましょう。

新型コロナウイルスは誰もが感染するおそれがあり、偏見や差別はあってはなりません。

新型コロナウイルス感染症を理由とした差別や偏見などでつらい思いをしたらぜひ相談窓口へ

学内相談窓口	東北大学 学生相談・特別支援センター TEL 022-795-7833 http://www.ccds.ihe.tohoku.ac.jp/
学外相談窓口	みんなの人権110番 《法務省》 TEL 0570-003-110 http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html
	新型コロナころの健康相談電話(一般社団法人日本臨床心理士会、一般社団法人日本公認心理師協会) TEL 050-3628-5672 https://www.jacpp.or.jp/news/wp-content/uploads/2021/01/covid16telcounsering.pdf
	外国語人権相談ダイヤル TEL 0570-090-911 http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html

東北大学 学生相談・特別支援センター